

令和5年11月定例記者会見

令和5年11月13日（月）14:00～

【 議 題 】

- 1 令和5年第5回多治見市議会定例会提出予定議案（総務課、財政課）

※11月15日13:00解禁

- 2 第8次多治見市総合計画の策定について（企画防災課）

※11月15日13:00解禁

- 3 その他

解禁指定

11月15日(水)

全員協議会開始後

無

1

FM読み上げ希望

有

月

報道機関向

情報提供シート(多治見市)

提出日 令和5年11月13日

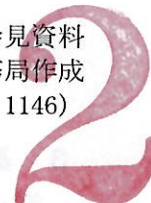
情報提供部課 担当者	総務部総務課 課長 福田 康仁 / 担当 馬込																																				
TEL・内線等連絡先	0572-22-1111 内線 1437																																				
事業の名称	令和5年第5回多治見市議会定例会																																				
期日・時間	令和5年11月17日(金) 招集																																				
場 所 (名称、住所、電話番号)	多治見市議場																																				
参加(見込み)人員																																					
主催者等																																					
目的・内容 事業の目的や位置づけ、 タイムスケジュール、特 徴、予算、予想される効 果、今後の展開など	<table><tr><td colspan="2">提出予定議案</td><td></td></tr><tr><td>項</td><td>目</td><td>件 数</td></tr><tr><td rowspan="2">報告〔専決〕</td><td>損 害 賠 償</td><td>4件</td></tr><tr><td>訴 え の 提 起</td><td>1件</td></tr><tr><td colspan="2">報告〔健全な財政に関する条例〕</td><td>3件</td></tr><tr><td colspan="2">条 例</td><td>12件</td></tr><tr><td colspan="2">補 正 予 算</td><td>6件</td></tr><tr><td rowspan="2">契 約</td><td>工事請負契約</td><td>1件</td></tr><tr><td>変 更 契 約</td><td>2件</td></tr><tr><td colspan="2">総 合 計 画</td><td>1件</td></tr><tr><td colspan="2">指 定 管 理 者 の 指 定</td><td>3件</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>33件</td></tr></table>			提出予定議案			項	目	件 数	報告〔専決〕	損 害 賠 償	4件	訴 え の 提 起	1件	報告〔健全な財政に関する条例〕		3件	条 例		12件	補 正 予 算		6件	契 約	工事請負契約	1件	変 更 契 約	2件	総 合 計 画		1件	指 定 管 理 者 の 指 定		3件	計		33件
提出予定議案																																					
項	目	件 数																																			
報告〔専決〕	損 害 賠 償	4件																																			
	訴 え の 提 起	1件																																			
報告〔健全な財政に関する条例〕		3件																																			
条 例		12件																																			
補 正 予 算		6件																																			
契 約	工事請負契約	1件																																			
	変 更 契 約	2件																																			
総 合 計 画		1件																																			
指 定 管 理 者 の 指 定		3件																																			
計		33件																																			
添 付 資 料	令和5年第5回多治見市議会定例会提出予定議案																																				
審議会・委員会・審 査会等の場合	<table><tr><td>☒ 公 開 (傍聴に必要な手続き)</td><td>)</td></tr><tr><td>☐ 非公開 (非公開理由)</td><td>)</td></tr><tr><td>議事録</td><td>作成状況</td><td>閲覧方法</td></tr></table>			☒ 公 開 (傍聴に必要な手続き)	)	☐ 非公開 (非公開理由)	)	議事録	作成状況	閲覧方法																											
☒ 公 開 (傍聴に必要な手続き)	)																																				
☐ 非公開 (非公開理由)	)																																				
議事録	作成状況	閲覧方法																																			

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み (月 日号)	☐ 掲載予定 (月 日号)	☒ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み	☒ 掲載予定 (11月17日ごろ掲載または更新予定)	
メールマガジン	☐ 掲載済み (月 日号)	☐ 掲載予定 (月 日号)	☒ 掲載しない

※提出部数 22部(14部)

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL0572(22)1111 内線1471、1472



第8次多治見市総合計画の概要

市民参加、市議会参加、職員参加により第8次多治見市総合計画を策定。多治見市市政基本条例（平成18年条例第41号）第20条第4項の規定により、本計画を12月議会に提案する。

1 計画の概要

- （1）総合計画は、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位の計画であり、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、将来像を実現するための事業を定める「基本計画」、その具体的な進め方を示す「実行計画」で構成。
- （2）令和4年10月に策定事務局を設置後、総合計画市民委員会、総合計画審議会、事業評価委員会、関係団体との意見交換、市民アンケート、パブリック・コメント手続などの市民参加、総合計画策定特別委員会などの市議会参加、職員ワーキングなどの職員参加を経て本計画を策定。
- （3）計画期間は令和6年度から13年度までの8年間とし、本年4月に就任した高木市長のマニフェストを反映。前期4年間では、子育て政策、経済政策、医療・福祉政策を中心とした5つの政策の柱及び基盤となる行財政改革の推進を掲げ、全162事業に取り組む。

2 策定までの主な取組 ※表内の「PC」はパブリック・コメント手続の略

時 期	内 容
R4. 10月	第8次総合計画策定事務局設置、職員ワーキング実施（10～12月／3回×6グループ） 関係団体との意見交換（19団体）、高校生との懇談会（4校／36名） 市民アンケート実施（10～1月／市広報紙・ホームページで募集：268名から回答）
R5. 1月	市議会全員協議会（1～2月／第8次総合計画策定討議課題集について）
2月	事業評価委員会（全2回開催）
3月	討議課題集（案）PC（3/17～4/17：意見なし）
4月	第8次総合計画策定討議課題集完成 市長選挙により高木市長就任
5月	第8次総合計画策定特別委員会設置 市民アンケート実施（地区懇談会（全13校区）参加者を対象：547名から回答）
6月	市民委員会開催（6～9月で全6回）、職員ワーキング実施（2回×6グループ）
7月	第8次総合計画策定特別委員会分科会（7～8月）
8月	基本構想（案）PC（8/4～9/4：10名から34件の意見）
9月	総合計画（案）PC（9/22～10/23：3名から18件の意見）
10月	市民委員会市長報告 総合計画審議会諮問（審議会は全3回開催）・答申
11月	12月議会提案
その他	【議会】第8次総合計画策定特別委員会（協議会1回、全体会6回、分科会9回） 【市】第8次総合計画策定本部会議（全20回開催）

3 基本構想

第8次総合計画は、次の2つの方針に基づいて策定し、30年先を見据えた長期ビジョン、第8次総合計画で目指すまちの姿（まちづくりの基本方針）を掲げ、実現に向けて取り組んでいく。

（1）策定方針

ア 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。

イ 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

（2）30年先を見据えた長期ビジョン

ア まちづくりビジョン（＝まちづくりの目標）

「多治見らしさ」を育み、市民が誇れる魅力に満ちたまち 多治見

※「多治見らしさ」…多治見の「魅力」や「特長」

イ 人口ビジョン（＝人口目標）

【長期目標】令和32（2050）年まで、8.5万人維持

【短期目標】令和10（2028）年まで、10万人維持

（3）第8次総合計画で目指すまちの姿（まちづくりの基本方針）

「市民が主役！躍動するまち 多治見」

（4）財政の見通し

前期4年間には笠原小中一貫教育校の建設や星ヶ台運動公園整備などの大規模事業が予定され、厳しい財政運営が見込まれるが、歳入予測値の範囲内に歳出計画額を収めることにより計画の実効性を担保。引き続き、歳入確保、歳出削減により健全な財政を維持していく。

4 基本計画 前期4年間（令和6年度から9年度まで）で162の事業を実施。

政策の柱と主な事業	施策数	事業数
【柱1】子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり 18歳までの医療費無償化、第2子以降の3歳未満児保育料の無償化、給食費無償化の検討・実施、小中一貫教育校の整備（笠原） など	7	37
【柱2】にぎわいを生み出すまちづくり 起業・創業支援及び中小企業支援、企業誘致の推進、インバウンドに対応した観光施策の強化・推進、ふるさと納税の強化 など	6	19
【柱3】元気で安心して暮らせるまちづくり 健康づくりによる健康寿命の延伸、重層的支援体制の整備、地域防災体制の充実、北消防署の移転 など	7	32
【柱4】多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり 自治組織活動や地域力活動の支援、スポーツ環境の整備、多文化共生の推進など	4	19
【柱5】持続可能で快適に暮らせるまちづくり 移住定住施策の推進、（都）音羽小田線の道路整備、上下水道業務のデジタル化、空き家の利活用及び除却の促進 など	11	39
【基盤】行財政改革の推進 計画的で健全な財政運営の推進、行政サービスのデジタル化の推進、新庁舎の建設、本庁舎の跡地等活用の検討 など	5	16
合 計	40	162